

令和3年6月10日

長野市議会議長 小泉栄正 様

[請願人]

「南部働く女性の家」施設での市民活動継続を求める会

代 表 [REDACTED] [REDACTED]

住 所 [REDACTED]

[紹介議員]

倉野立人	小林史子
小泉一真	石木英盛
施設課直一	布目詠喜
黒沢清一	東方みゆき
鎌倉希旭	若林祥
	平嶺麻村

「南部働く女性の家」で実施されている講座等の継続と、市民活動の場を確保するよう努力を求める請願

【請願趣旨】

さきに長野市(人権男女共同参画課)から、突然の形で説明が行なわれた「男女共同参画施設の見直しについて」の中で述べられた「働く女性の家」の機能を見直すなどの方針に疑問を呈し、そのうえで現在も継続的に実施されている講座や育成グループ活動等の市民活動の場が保障されるよう、強く要望する次第であります。

去る5月24日(月)に行なわれた、長野市からの説明会の内容は、私たちにとって「寝耳に水」に他ならない内容であり、その説明の中身には さまざまな疑問符を呈せざるを得ませんでした。

1. あまりに唐突な長野市からの説明

・働く女性の家を拠(よ)り所として生涯学習等に勤しむ私たち市民に対し「既に決まったこと」として一方的とも取れる見直し説明が行なわれたことには唐突感が否めません。

担当職員は「予めご説明に来ました。」旨を述べていましたが、私たちには事後報告としか捉えることができず、不信感の温床となっていました。

2. 紛らわしく「見直しありき」と捉えられかねない「理由」

・説明会の場では、①男女共同参画関連の根拠法の変遷 ②長野市公共施設個別施設計画に伴う男女共同参画施設の集約化 ③施設の指定管理者との協定期間の終了が「見直し理由」として挙げられていましたが、いずれの項目も「見直しありき」の根拠と捉えられ、それらの「理由」の列挙を聞かされた私たちは「長野市がこの愛すべき施設をことさらに使えないようにしようとしているんだ。」との不信感を増幅させるばかりがありました。

また、出席された中には「寝耳に水の中で、そのうえ追い打ちのようにいろんな見直し理由を重ねて聞かされて、説明自体(全体)が判りにくかった。」という人も居り、より丁寧な説明を求める声も聞かれました。

(当日の配布資料／別紙)

3. 現行の指定管理者との協定期間満了を契機とした講座自体の見直し案の提示による 「今後への不安」

・説明会の中で、今年度で現行の指定管理者との協定が満了すること、それに時期を合わせるように、市は今後行なえる講座の内容自体をも見直すことに言及したことから、参加者は一様に「今、自分たちが参加している講座が来年度以降も実施されるのか?」と強い不安を抱くことになってしまいました。

さらに、その疑問(不安)に対する(質疑の場での)市の回答は「講座には市が推奨するものと、指定管理者や市民が自主的に行なうものがあるが、その線引きについては別の機関で判断されるので(今は)判らない。また来年度以降の指定管理者も未定なので何ともいえない。」との非常に曖昧な発言に終始し、このこと(市の説明)は、私たちを却って不安に陥れることとなってしまいました。

4. 長野市の方針「健康寿命延伸」に則した実効性ある取組みを

今回の市の説明には、大きな「行政矛盾」を指摘せざるを得ません。

長野市の行財政運営においては、医療費とりわけ高齢者の高額医療費などがかかる「扶助費」が財政支出の大半を占める状態に至っており、この部分(扶助費)を減らすことこそが将来の長野市を健全運営に導くために不可欠であることは、既にさまざまな場面で論じられています。

すなわち、これから長野市にとって、医者にかからず元気で長生きする「健康寿命の延伸」が非常に重要であり、そのために私たち市民一人ひとりが そこ(健康寿命延伸)をめざして活発な社会生活を送ることが併せて重要、そのうえで、むしろ行政(市)は、かかる市民の「健康寿命延伸に資する活動の場」を積極的に提供することこそが(市としての)責務ではないでしょうか。

私たちが勤しむ「働く女性の家」での諸活動は、まさに「健康寿命延伸」に大きく貢献していると自負するところあります。この施設に集う全ての市民が、それぞれの活動を通じて生き生きと時間を過ごし、もって健康寿命を延伸していることは疑いのない実績であり、それらを踏まえ長野市は、むしろ私たちのような活動を推奨すべき立場にいることは論を待たないところであります。

しかし実際には、長野市は「活動・施設の見直し」を提示するに至っています。

一方で「健康寿命延伸」を標榜しておきながら、他方で そのための活動の場を奪おうとする、これを「行政矛盾」と呼ばずして何といたしましょう。

長野市においては、政策の大きな柱である「健康寿命の延伸」を実効性あるものにするためにも、そのために市民が活動する場を保障すべきと考えます。

5. 公共施設を削減(集約)するのであれば、代替の活動の場の保障を

長野市は「長野市公共施設個別施設計画」に基づき「2035 年までに市内の公共施設を 2 割削減」を掲げ取り組むしております。

公共施設の維持管理費に多額の費用がかかり、そのツケを将来世代に先送りするべきではないという論理は理解するところですが、一方で市の責務として、施設を削減(集約)するのであれば、いま現在 その施設で活動する市民の「活動の場」を保障したうえで計画に臨むのが筋というものではないでしょうか。

さらに申せば「長野市公共施設個別施設計画」が 市の行財政支出を抑制することを目的とするのであれば、前掲のとおり「健康寿命延伸」により扶助費を抑制することも市行政が取り組まなければならない大命題であり、その点からも、将来に亘り市民の活動拠点を維持・保障してゆくことは行政としての大きな責務と申せます。

6. 「南部働く女性の家」の地勢的な重要性

長野市は、諸理由をもって「男女共同参画施設の集約化」を進めるとしており、そのために「働く女性の家」の機能廃止→利用見直し→利用者の活動拠点は近隣他施設へ移行の方針を打ち出しています。

しかしながら「南部女性の家」が在する市南部エリアは、それに見合う代替施設が著しく少ないのが実情です。

したがって、市の南部エリアの施設の立地状況を斟酌すると「南部働く女性の家」の施設がことさらにその存続の必要性が高いことは自明であります。

以上の趣旨をもって下記について請願させていただきますので、貴職におかれましては長野市が私たちの願意を汲み特段の配慮をされるよう、強く働きかけてくださいますようお願い申し上げます。

【請願項目】

- 1, 「南部働く女性の家」について「働く女性の家」としての機能は廃止しても、そこで行なわれている講座や育成グループ活動等は継続できるようにしてください。
- 2, 「長野市公共施設個別施設計画」に基づき公共施設の見直し等を行なう際には、そこで活動する市民の「活動の場」が確保されるよう最大限努力したうえで計画を進めるよう充分に配慮してください。